

地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会（第8回）の審議要旨

- 1 日時 平成23年7月11日（月） 14:00～15:30
- 2 場所 山口県庁 共用第5会議室
- 3 出席者 三浦房紀委員長、三島正英委員、磯部昌毅委員、魚谷礼子委員

（委員会の内容）

I 報告

第7回審議要旨について

→資料1により、事務局から前回の審議要旨を説明

法人から、前回の審議を踏まえ、①平成21年度措置済み6項目への対応について
②余剰金にかかる法人の経営努力について補足説明

① 前回の評価委員会の意見により、平成21年度措置済みの項目について、平成22年度についても評価を行った。依頼試験については、平成21年度に必要な仕組みを整備した後、平成22年度も継続実施したものであるが、平成21年度よりも試験点数及び手数料が増加し、一層の利用促進に努めているので評点4をつけた。

その他5項目についても、平成22年については、機能を検証しつつ継続実施していることから評点3をつけた。

なお、これらの評価を追加しても、全体評価の変更はない。

② 剰余金について、歳入面については、制度の積極的なPRなどにより依頼試験等の使用料・手数料収入が増加したことや受託研究において人件費相当の技術料を応分負担として企業に求めたこと、山口県産業技術センターが獲得した外部資金における直接費・間接費の確保・活用を図ったことがあげられる。

歳出面については、光熱水費・消耗品費・旅費等の節減を図ったことや欠員に対して非常勤職員を活用することで県民サービスの質の維持を図ったことなどがあげられる。

なお、この剰余金については、県民サービスの質の向上のため活用したいと思っている。

《法人説明後、各委員了承》

II 議題

- ① 法人の平成22年度に係る業務の実績に関する評価について
→ 資料2, 3により、事務局から説明

《資料説明後、質疑応答・意見交換》◆委員長 ●委員 □事務局 ◇センター

<評価書の記載事項について>

◆ 資料3に基づき、事務局から評価委員会が作成する評価書素案の説明があったが、この素案をもとに評価書原案をとりまとめることから、そういった視点で審議をお願いしたい。

◆ 参考資料2の19ページに、特記事項として「4つの技術戦略」、「13の重点技術」とあるが、評価書にこの特記事項を記載してはどうか。

□ 評価書の中に特記事項に書かれているロードマップの記載を追加したい。

<職員の評価制度について>

● 職員の評価制度について、どのような制度であるのか概要を教えてください。

□ 職員の評価制度については、山口県職員の評価制度を準用しており、能力評価と実績評価がある。前者は、それぞれの職に対して仕事ができる能力があるかどうかを長期的に評価するものであり、後者は、短期的な意味合いで実績評価し、該当する期間において顕著な者を評価するものである。

なお、山口県職員の評価制度では管理職職員には目標管理制度があるが、山口県産業技術センターでは、現在のところ目標管理制度は行っていない。

● 中期計画には「職員の意欲、能力の伸長を図る評価制度」とあるが、今の制度は、職員のインセンティブになっているのか。

□ 能力評価により職員の能力を高める評価を行い、実績評価により勤勉手当に反映され、職員の意欲を高める評価を行っている。

● 職員の評価制度について、概ね順調に推移している根拠は何か。

□ インセンティブの一つとして、実績評価して期末勤勉手当で反映しているというやり方もあるが、研究・技術支援をやっていく中で必要な予算をつけていくという方法もある。個々の給与だけではなく、全体的な考え方の中で評価することにより、職員のインセンティブも上がってきており、地方独立行政法人化以前に比べ、職員の意識向上につながっていると考えている。

◆ 各委員の意見をいただいたが、評価書素案については、特記事項に関する事項を追加することとし、評価委員会の素案としてとりまとめたい。表現については、事務局と委

員長に一任いただくと言うことでよろしいか。

《各委員了承》

② 法人の平成22年度に係る財務諸表等について

→ 資料4により、事務局から説明

- 剰余金は、法人の経営努力により生じたものとするならば、山口県産業技術センターの特色を活かし、県民サービスの向上のため有効的に使ってほしい。平成24年度から計画的に使用したいとあったが、今年度からでも施行したほうがよい。
- ◆ 剰余金の使用は、独立行政法人化した大きなメリットと考えるので、有効な使い方を考えていただきたい。
- 貸借対照表上の固定資産仮勘定とは何か。新しい建設中の施設でもあるのか。
- ◇ 山口県産業技術センター空調設備の工事代金のうち、平成22年度施工分であり、新しい施設の建設等ではなく、既存施設の改良工事に要したものである。
- ◆ 財務諸表、剰余金にかかる評価委員会意見については、承認することが適当としてよろしいか。

《各委員了承》

- 今後、委員長と調整して評価書評価書を決定させ、7月中旬に法人に提示したい。また、その回答を踏まえて、必要に応じて調整した後に、7月下旬に評価書を確定したい。

《各委員了承》